



# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当人が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 企業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告・4件 ..... 1
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・4件 ..... 6
- 正 誤
- 令和7年9月26日付け公報定期第5349号中訂正 ..... 13

## 企 業 局 事 項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 宮 城 力

- 1 調達する物品等の種類 水道用ポリ塩化アルミニウム
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。
  - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
  - (6) 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり69,000キログラム以上を納入可能であること。
  - (7) 仕様書に示す品質規格に適合する物品の納品が可能であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格審査申請書
    - イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
    - ウ 誓約書及び安定供給保証書

## エ 品質等を証明する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県企業局のホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803

(3) 申請書等の受付期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する水道用ポリ塩化アルミニウムに係る一般競争入札に限り、適用する。

---

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者  
企業局長 宮 城 力

1 調達する物品等の種類 水道用次亜塩素酸ナトリウム

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(2) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業

務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(6) 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり35,000キログラム以上を納入可能であること。

(7) 仕様書に示す品質規格に適合する物品の納品が可能であること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

#### 4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書

ウ 誓約書及び安定供給保証書

エ 品質等を証明する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県企業局のホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803

(3) 申請書等の受付期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する水道用次亜塩素酸ナトリウムに係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 宮 城 力

- 1 調達する物品等の種類 水道用液体苛性ソーダ25パーセント
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。
  - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
  - (6) 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり13,000キログラム以上を納入可能であること。
  - (7) 仕様書に示す品質規格に適合する物品の納品が可能であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格審査申請書
    - イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
    - ウ 誓約書及び安定供給保証書
    - エ 品質等を証明する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県企業局のホームページからダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803
  - (3) 申請書等の受付期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号

## 8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

## 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する水道用液体苛性ソーダ25パーセントに係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 宮 城 力

## 1 調達する物品等の種類 水道用液体苛性ソーダ48パーセント

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(2) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(6) 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり32,000キログラム以上を納入可能であること。

(7) 仕様書に示す品質規格に適合する物品の納品が可能であること。

## 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

## 4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書

ウ 誓約書及び安定供給保証書

エ 品質等を証明する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県企業局のホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803

(3) 申請書等の受付期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及

び休日を除く。) とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日(火曜日)までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する水道用液体苛性ソーダ48パーセントに係る一般競争入札に限り、適用する。

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 宮 城 力

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 5,100,000キログラム(予定)

(2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。

(3) 納入の期限 令和9年3月31日(水曜日)

(4) 納入の場所 久志浄水場、名護浄水場、石川浄水場、北谷浄水場、硬度低減化施設及び西原浄水場

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 令和8年1月6日付け沖縄県公報定期第5376号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による水道用ポリ塩化アルミニウムに係る入札参加資格を有すると認められた者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページ(<https://www.eb.pref.okinawa.jp>)からダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 令和8年1月7日(水曜日)から同月21日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁12階)

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和8年1月7日(水曜日)から同月21日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年2月18日（水曜日）午前10時

(2) 場所 沖縄県企業局第2会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県企業局総務課

(2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和8年2月16日（月曜日）午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

Polyaluminum chloride:prospective quantity 5,100,000kg

(2) DATE FOR BID

10:00 a.m. February 18, 2026

(3) POINT OF CONTACT

General Affairs Division Enterprise Bureau  
Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN  
Phone : 098-866-2803

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者  
企業局長 宮 城 力

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 水道用次亜塩素酸ナトリウム 2,600,000キログラム（予定）
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和9年3月31日（水曜日）
- (4) 納入の場所 名護浄水場、石川浄水場、北谷浄水場、海水淡水化センター及び西原浄水場

#### 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和8年1月6日付け沖縄県公報定期第5376号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による水道用次亜塩素酸ナトリウムに係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページ (<https://www.eb.pref.okinawa.jp>) からダウンロードして入手すること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）

#### 4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

#### 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月18日（水曜日）午前10時20分
- (2) 場所 沖縄県企業局第2会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）

#### 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を3(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

#### 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものと落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企業局総務課
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。  
電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和8年2月16日（月曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Sodium hypochlorite:prospective quantity 2,600,000kg
  - (2) DATE FOR BID  
10:20 a.m. February 18, 2026
  - (3) POINT OF CONTACT  
General Affairs Division Enterprise Bureau  
Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN  
Phone : 098-866-2803

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者  
企業局長 宮 城 力

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 水道用液体苛性ソーダ25パーセント 1,000,000キログラム（予定）
  - (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
  - (3) 納入の期限 令和9年3月31日（水曜日）
  - (4) 納入の場所 久志浄水場、名護浄水場、石川浄水場、川崎取水ポンプ場及び西原浄水場

- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和8年1月6日付け沖縄県公報定期第5376号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による水道用液体苛性ソーダ25パーセントに係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページ (<https://www.eb.pref.okinawa.jp>) からダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和8年2月18日（水曜日）午前10時40分
- (2) 場所 沖縄県企業局第2会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を3(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企業局総務課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語

## (2) 通貨 日本国通貨

## 12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。  
電報及び電送による入札は、認めない。

## (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和8年2月16日（月曜日）午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

## (3) 最低制限価格 設定しない。

## (4) その他 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

## (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

25% concentration of caustic soda: prospective quantity 1,000,000kg

## (2) DATE FOR BID

10:40 a.m. February 18, 2026

## (3) POINT OF CONTACT

General Affairs Division Enterprise Bureau

Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN

Phone : 098-866-2803

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 宮 城 力

## 1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 水道用液体苛性ソーダ48パーセント 2,400,000キログラム（予定）

(2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。

(3) 納入の期限 令和9年3月31日（水曜日）

(4) 納入の場所 北谷浄水場、硬度低減化施設及び海水淡水化センター

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 令和8年1月6日付け沖縄県公報定期第5376号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による水道用液体苛性ソーダ48パーセントに係る入札参加資格を有すると認められた者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページ（<https://www.eb.pref.okinawa.jp>）からダウンロードして入手すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県企業局総務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）

## 4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

## 5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年2月18日（水曜日）午前11時

(2) 場所 沖縄県企業局第2会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）

- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。  
ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和8年1月7日（水曜日）から同月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企業局総務課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。  
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和8年2月16日（月曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
48% concentration of caustic soda:prospective quantity 2,400,000kg
- (2) DATE FOR BID  
11:00 a.m. February 18, 2026
- (3) POINT OF CONTACT  
General Affairs Division Enterprise Bureau  
Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN  
Phone : 098-866-2803

---

**正 誤**

---

令和7年9月26日付け公報定期第5349号登載の「使用の裁決手続開始の決定（沖縄県収用委員会告示第53号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
3	上から13	我那覇生吉	我那覇生吉
3	上から14	我那覇生二	我那覇生二

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---